

## 第7章 今後の計画の推進のために

### これまでの活動事例

---

積極的な地域福祉活動を実践して、成果をあげている取り組みがあります。生活課題は地域性があり、その解決手段も異なりますが、今後、「松戸市地域福祉計画」を推進していく上で、それぞれの地域の課題にどのように取り組んでいったらいいのか、方向性を示しているものと考えています。



# 1 孤独死ゼロ作戦

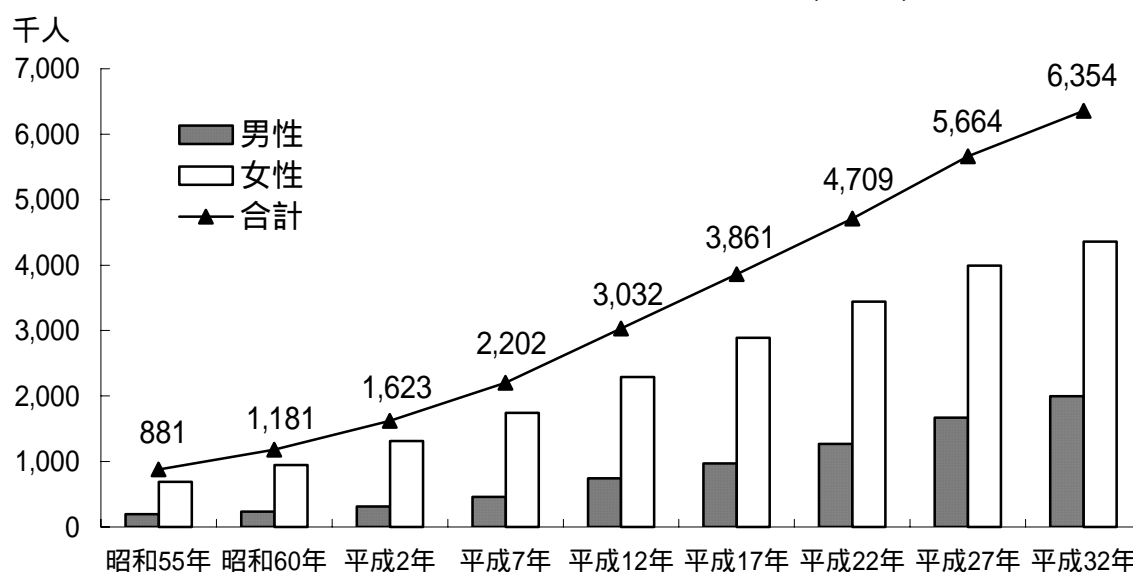
## 孤独死の課題に挑む

常盤平団地自治会

ひとり暮らしで、誰れに看取られることなく、亡くなる——  
いわゆる孤独死の課題が深刻かつ大きな問題として、新聞、テレビ、  
ラジオ、雑誌で紹介されるなど、全国的な広がりをみせています。  
年々この問題が注目されています。

平成17年度松戸市施政方針の中で「増加する一人暮らし高齢者  
や高齢者のみの世帯に対して、実態調査を実施し、高齢者に必要な  
介護・生活支援などサービス提供のあり方などを、調査結果をもと  
に検討します。さらに、社会福祉協議会への高齢者孤独死防止モデ  
ル事業に対し助成をいたします」と表明されています。

一人暮らし高齢者数の推移(全国)



昭和55年～平成12年は国勢調査  
平成17年～平成32年は国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の世帯数の将来推計(平成15年10月推計)」より

千葉県地域福祉支援計画には、孤独死の実態把握と題して次のように記述されています。

「県と市町村の連携のもと、警察、住宅管理団体、民生委員・児童委員等の協力を得て孤独死の実態把握を進めます。特に孤独死の場合には、早期発見・早期対応が重要であり、予防策については、県や市町村、地区社会福祉協議会等が協働して取り組むことが重要です」

この「地域福祉支援計画」に対応して策定されたのが「21世紀の花コミュニティプラン」(千葉県社会福祉協議会)です。この中に、「県民の皆さんと協働で『福祉でまちづくり』をします。

現在、松戸市常盤平団地地区社会福祉協議会では孤独死防止のために『地域の新聞販売店と孤独死の予防対策に関する協定書』を結び、孤独死を考えるシンポジウムなどを開催して地域住民の理解を深め『福祉でまちづくり』を推進していますが、このような活動事例を参考として、地域住民の協働意識のもとに対応できる仕組みづくりに取り組みます」と指摘されています。

松戸市常盤平団地における「孤独死の課題に挑む」は、松戸市や千葉県の支援を受けて、「全国的な課題」として受けとめて、その推進を図ります。

「死」の問題をタブー視することなく、真っ正面から対応しているほか、この孤独死の問題を「葬儀屋さん」とか「お坊さん」の領域にとどめることなく、地域福祉の究極の課題と捉えているのです。

この団地では「孤独死ゼロ作戦」と銘打って、4つの課題に挑戦しています(別紙参照)。

松戸市ではこれまでに「財政支援」「活動拠点の拡充」「看板づくり」「シンポジウムの開催」「催しものへの参加」「自発的な活動支援への理解」に努めてきました。

今後もこの課題については、「介護保険見直し計画」に盛り込むなど、全市的な取り組みを開始できるように努めます。

そのテーマは次ぎのとおりです。

常盤平団地でのこの経験と教訓を市内の各地区ごとに広め実行課題とする。

行政としても「孤独死ゼロ作戦」の推進に努め市民の安心と信頼に応える。

「孤独死」が統計の対象になっていないことに着目し、国や関係機関に対してその対象とするように要請する。

今後も孤独死の数が全国的に増えることも想定されるので、関係者とともに仮称「孤独死問題研究会」を設立して対応する。

さらに警察署などの協力により、実態把握に努め、関係機関、団体、事業者とのネットワークの充実強化を図る。

特に自治会（町会）、地区社協、民生委員の理解と協力、一体感で対応することが不可欠であるので、この啓蒙に努める。

以上、6つの課題について推進を図り、市内における「まつど孤独死ゼロ作戦」を展開します。

## 常盤平団地

### 「孤独死ゼロ作戦」（4つの課題） 改訂版

#### 1. 孤独死を発生させる社会的な要因

- ①高齢化の進展及びひとり暮らしの増加
- ②都市化による近隣関係の希薄
- ③核家族化の普遍化（最後はひとり暮らし）
- ④長期不況とリストラ、失業

#### 2. 孤独死の実態把握

- ①ひとり暮らしの実態把握と「あんしん登録カード」集約
- ②事例を深く知り、学んで生かす（事例研究）
- ③サービス制度、システムの活用

#### 3. 8つの対策

- ①孤独死した場合、早期発見・早期対応
- ②65歳以上ひとり暮らし「登録」呼びかけ
- ③ひとり暮らしへの対応（訪問、助け合い活動、見守り活動、安否確認、各種サービス制度の紹介、介護保険の活用等）
- ④「通常時」及び「緊急時」の通報ネットワークの活用
- ⑤「向こう三軒両隣」の呼びかけ（地域コミュニティの推進）
- ⑥福祉よろず相談業務の充実
- ⑦関係団体との連携
- ⑧行政との協働と役割分担

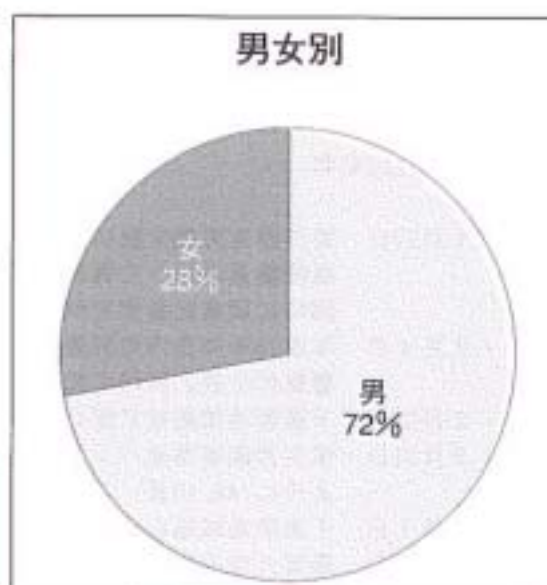
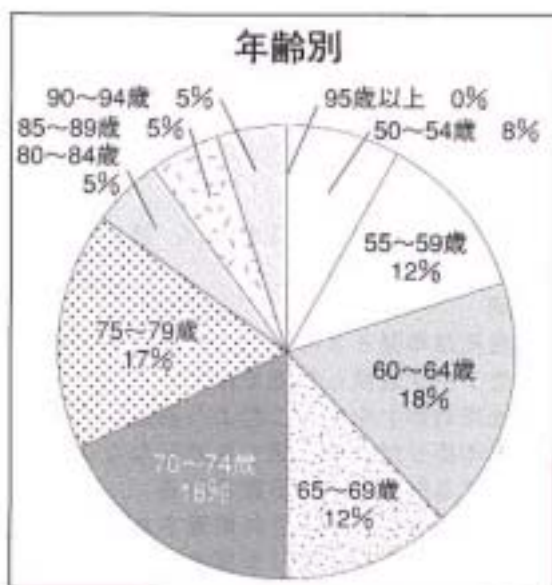
#### 4. いきいき人生への啓蒙、啓発

- ①地域福祉の事業活動への参加
- ②ボランティア活動への参加
- ③「とじこもり」をなくし、出会いの奨励
- ④「あいさつ」運動の呼びかけ
- ⑤仲間づくりへの配慮
- ⑥ユーモア感覚の開発と「笑い」の効用研究
- ⑦配偶者を亡くしたあとの「立ち直り」への励まし
- ⑧「死への準備教育」の研究（死をタブー視しない）
- ⑨「快食」「快便」「快眠」の奨励
- ⑩その人に見合う運動、スポーツの実行
- ⑪生活習慣病の予防

## 平成16年松戸市年齢階層別孤独死人数状況

(警察署別)

年齢階層	男		女		計		
	松戸	松戸東	松戸	松戸東	松戸	松戸東	合計
50～54歳	6	1	1	0	7	1	8
55～59歳	8	3	0	0	8	3	11
60～64歳	9	7	1	0	10	7	17
65～69歳	4	3	4	0	8	3	11
70～74歳	7	7	1	2	8	9	17
75～79歳	7	2	5	2	12	4	16
80～84歳	1	0	1	3	2	3	5
85～89歳	0	2	2	1	2	3	5
90～94歳	1	0	2	2	3	2	5
95歳以上	0	0	0	0	0	0	0
合計	43	25	17	10	60	35	95





## 2 稔台地区、小山地区でのモデル事業

## 稔台地区 福祉に関する市民プランと提言と その後の街づくり運動

稔台地区 福祉のまち・市民プラン提言委員会

「稔台地区 福祉に関する市民プランと提言」においては、福祉という切り口でまちづくりに関する提言がなされたわけですが、稔台地区では、平成の初めより十数年来、稔台駅を中心とした周辺住民による「まちづくり研究会」が発足されており、地域の活性化やまちづくりにおけるソフト・ハード両面にわたる様々な議論や実践がされてきています。地域の夢を語る「まちづくりコンクール」、地域の問題点を探る「まちづくりシンポジウム」、まちづくりを実践する「まちづくりフォーラム」などを開催し、稔台駅周辺の地域づくりの考え方と将来像の提案なども順次なされてきたところです。

その中には、「稔台地区 福祉に関する市民プランと提言」と共通する内容が、いくつもあることがわかります。たとえば、地域の子どもの遊び場や公園の確保、駅前道路における安全の確保とバリアフリー化に関すること、稔台駅踏み切りの整備、地域コミュニティ組織構築と場所の確保等の問題点が挙げられます。各項目についての取り組み経過や実績について、以下、何点かご報告します。

## 1 . 公園の確保

稔台には、街区公園が1ヶ所しかなく、子どもの遊び場も相続等の発生による減少が続いていました。

そんな中、こどもの遊び場として提供いただいていた地主さんに相続が発生し、遊び場が返納されそうになりましたが、地域住民や町会の要望が実り、地元工業会、地主、千葉財務事務所、松戸市の支援の下に、平成15年に正式な街区公園となる、「稔台第2公園」として整備されることになりました。

整備された公園は、住民の意見を取り入れ、遊具の配置などが配慮され、多くの住民が使いやすい施工とされ、公園の管理・運営についても、町会が市から委託を受けて実施されることになりました。

## 2 . 駅前道路の拡幅と安全確保

稔台駅前の松戸新田から和名ヶ谷に至る市道は、兼ねてより地域住民にとって安全な歩行の確保のため、歩道の拡幅とバリアフリー化、そして、歩道橋の撤去等が課題として挙げられてきました。

特に県道と交差する交差点にある歩道橋は、現在では日常数人の使用しか認められない状態であり、歩道が狭められているだけでなく、自転車の不法駐車やゴミ捨て場のような現状となっています。歩道橋が撤去されれば、朝夕通勤時の横断者の安全確保やバリアフリー化、そして景観的にも大きく貢献できるものと、以

前から地域住民の要望として、千葉県に対し陳情や要望書の提出を実施してまいりました。

その成果として、昨年度には実態調査の予算が計上され、早ければ来年度には歩道橋の撤去ができるというところまで実績を上げてきています。その他歩道の拡幅についても、道路沿いの各地権者の方々に、歩道整備のための協力をお願いしているところです。市財政の逼迫している中、地権者の方々のご協力なくしては、街づくり運動も実践できないのが実情です。

また、稔台駅のバリアフリー化と踏み切りの拡幅についても、新京成電鉄に対し要望を引き続き提出しているところです。

### 3．地域コミュニティの確立

地方自治法の改正により、このたび「指定管理者制度」が松戸市においても取り入れられることになりました。

その一環として、各市民センターが民間に委託されることが可能となり、稔台市民センターについては稔台連合町会が指定管理者として認められ、平成18年4月からその管理・運営を任されることになりました。一自治会が公の施設の管理を任せられるということは、全国的にも稀なケースであり、注目を浴びることは間違いありません。

しかし、注目されるということは、逆にプレッシャーとなり、あとに続く他の町会等の模範になりえる実績を残すため、町会一丸となって取り組んでいます。市民センターが地域住民のコミュニティの拠点となり、住民サービスの向上や福祉の充実、安心・

安全の確立に役立つ施設となることを目指して準備を進めている  
ところです。

## 『福祉モデル地区・小山』を目指して

小山地区 福祉のまち・市民プラン提言委員会

平成14年12月、市町村地域福祉計画指針に基づき、小山地区における今後のまちづくりの方向性を検討するため、『小山地区・福祉のまち・市民プラン提言委員会』が設置されました。

提言委員会では、福祉のまちづくりとの観点から、コンセプトを次の4点

- (1) 子どもたちの夢を育て、お年寄りを大切にすまちにしよう。
- (2) やさしい心と連帯で、誰もが和めるまちにしよう。
- (3) 働くよろこびが味わえる、活力のあふれたまちにしよう。
- (4) 住民一人一人がきまりを守る、清潔で安全な住みよいまちにしよう。

とし、テーマを日常生活に密接に関わる生活上の課題に絞り検討を重ねていきましたが、そこには多くの問題が提起されてきました。

生活安全上の問題、環境の問題、少子・高齢化の問題、コミュニティの問題、さまざまな問題が小山地区には山積しています。そしてそれらの中には、もちろん、行政の責任において解決すべき課題も含まれていますが、多くは、地区住民の協力によって解決できる課題、解決すべき課題であろうと考えられます。

そして、提言委員会ではそれら諸種課題に対処するには、地区内既存の組織だけでなく、専門機関（仮称・小山まちづくり委員会）の創設が必要との結論に達し、平成16年4月、提言書を取りまとめ松戸市に提出致しました。

提言書の提出をもって、委員会は解散となりましたが、解散と同時に、提言づくりに参画した委員の総意で、任意団体「こやま3Sネット」を立ち上げ現在に至っています。

3Sとは、SILVER（高齢者）・SAFETY（安全）・SATISFY（満足）の頭文字をとったもので、「お年寄りや子どもたちが安心して安全に暮らせるまち・小山に満足感をおぼえる地域づくり」を目指しての命名ですが、以下、現在の活動状況を紹介致します。

まず、後期高齢者（75歳以上）の独居生活をしている方と後期高齢者のみで暮らしている世帯を調べ、日ごろの生活支援や災害時の安全確保に役立てるべく、シルバーマップの作成を計画・準備しています。

また、「高齢者の交通安全と学童・児童の登下校時の安全確保」もこやま3Sネットの重要な活動のひとつです。そのため、千葉県環境生活部交通安全対策課が母体となって推進している「交通安全推進隊」に組織として加入し、「小山地区3S交通安全推進隊」を設立。現在、小中学校の学期始めや、町内での催し物があるときの交通安全確保に協力しています。特に今年は、小学校の下校チャイムが鳴って以後、外で遊んでいる児童たちを安全に帰宅させることを重点に活動することとしています。

3Sネットでは、今後も小山地区で生活する住民のことを第一に考え活動する予定であり、将来に向けての行動計画を立案中ですが、その内容によっては、法規制を以って中止せざるを得ないものも含まれてきます。官民協働での地域福祉の推進であるならば、現場の利益に即した法改正も必要不可欠な事項と、行政は認識する必要があるかと思われます。





### 3 高齢者支援連絡会

## 高齢者支援連絡会

事務局 在宅介護支援センター

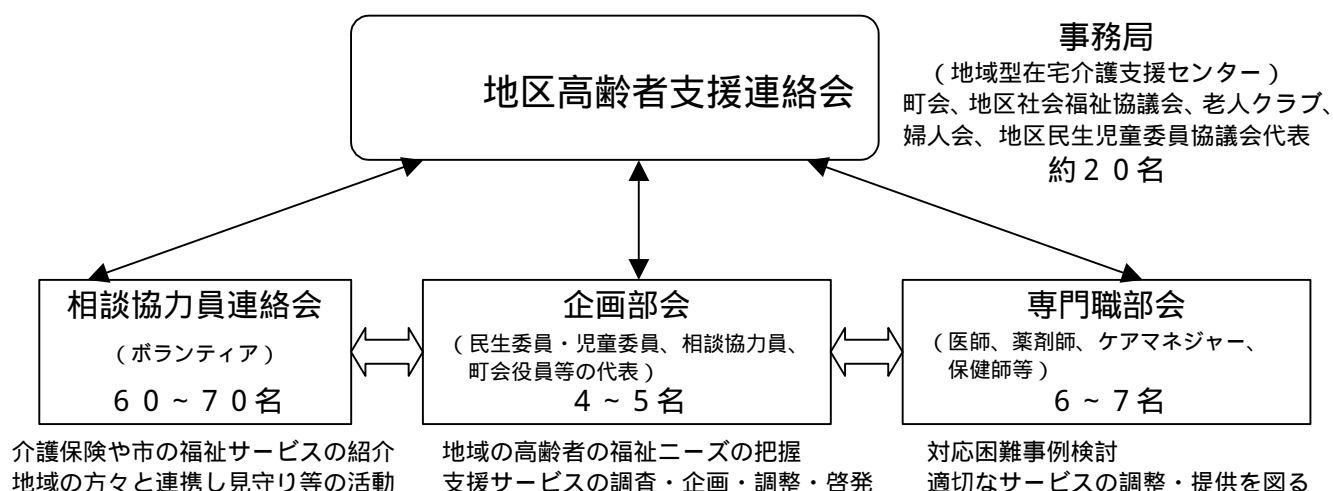
「松戸市高齢者ケア会議実施要綱」で、地域の高齢者を支援する福祉・保健・医療などのネットワークの構築により、効果的な介護予防・生活支援サービスの提供体制をそれぞれの地区で確立するために、高齢者支援連絡会を地区社会福祉協議会ごと(平成17年12月現在14地区)に設置するとしています。

高齢者支援連絡会では、「高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らすことができる」ように、また「地域の福祉の課題は地域で解決する」という地域福祉の理念に基づき、地域住民、福祉・保健・医療の専門職、行政の三者が協働し、高齢者を支援する仕組みをつくる活動をしています。介護保険や保健・福祉サービス、地域のサービスと連携し、地域住民のニーズに応じたサービスの提供に加え、地域によっては自分たちの地域で不足しているサービスは何かを検討し、地域の実情にあったサービスの開発もしています。また高齢者のみの世帯や、ひとり暮らしの高齢者等の見守りや手助けなど、生活の支え手になっています。

平成13年度に、はじめて五香六実地区に設置し、続いて常盤平団地地区、常盤平地区、東部地区、小金原地区と設置し、5地区が活動を展開しています。平成17年度に入り、小金地区、新松戸地区、明第2西地区で高齢者支援連絡会設置準備会をたちあげ、設置の検討をはじめています。地域の方々のご理解とご協力をいただき、順次拡大する予定です。

下の図は、高齢者支援連絡会の仕組みを表す一例ですが、それぞれの地区の福祉・保健・医療等の各団体、機関から選出された委員で構成されるため、地区によって構成員や仕組みが異なる場合があります。

高齢者支援連絡会の仕組み（一例）



## 五香六実地区高齢者支援連絡会

事務局 五香六実地区在宅介護支援センター

五香六実地区高齢者支援連絡会は、平成14年3月に発足しました。

平成17年度は、「助け合い活動を五香六実地区全体できめ細やかに展開する」という目標の実現に向けて、「市政協力委員（町会長・自治会長）民生委員・児童委員、相談協力員との三者懇談会」を五香地区と六実地区に別れて開催しました。各地区でお互いにどう連携し合えるか、支援を必要とする高齢者を地域で支えていくために何が必要か等を話し合い、大変実り多い懇談会となりました。

相談協力員の活動は3年目に入り、平成17年9月現在65名の構成となりました。地域内でより身近な相談相手となるように担当地区を町会・自治会単位で再編成し、地域介護力の向上と、この地域で人生の最後を迎える高齢者に、ここに住んで良かったと言われる介護難民ゼロをめざし、地域全体が安心、安全で住みよい街となるための一助を担って活動しています。

相談協力員の活動は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯及び日中ひとり暮らしの高齢者を対象に、介護や福祉に関する情報の提供、見守り、相談助言等です。介護保険制度をはじめ、松戸市の保健福祉サービスの仕組みや利用方法がわかりづらく、なかなか利用に至らないような方に、適切な情報の提供や励まし等を行うこ

とが求められますが、研修を重ねながら、在宅介護支援センターへの橋渡し役としての活動も広がりつつあります。

## 常盤平団地高齢者支援連絡会

### ～「よろず福祉相談室」事業事例報告～

事務局 常盤平団地地区社会福祉協議会

常盤平団地高齢者支援連絡会が発足したのは、平成15年9月です。

「よろず福祉相談室」は、当高齢者支援連絡会の中心活動として、とくに常盤平団地5,359世帯を対象にしています。毎週水曜日の午前中は、常盤平支所コミュニティー室で対面相談にんでいます。このほか、常盤平団地地区社協事務局の業務時間中は、電話相談にんでいます。

「孤独死ゼロ作戦」を含めて、あらゆる生活上の相談にんでいます。その相談内容は多種多様にわたっていて、それぞれの問題別に、健康・保健相談は市民健康相談室へ、介護保険・在宅介護相談は基幹型在宅介護支援センター、または常盤平地区在宅介護支援センターへ、生活・生活保護相談は福祉事務所へ、年金相談は松戸社会保険事務所へと連絡、紹介するなど、この相談事業に取り組んでいます。

特に全戸が都市機構の賃貸団地という住環境のためか、家賃関係の相談が多く、また騒音、飼育動物、臭気、ゴミ問題等の近隣関係で頭を痛めています。家賃滞納以外は、入居者間で自主的に解決していただくように努め、当相談室はあまり深く介入しないこととしています。

昨今の経済情勢により、家賃滞納者が増えて強制退去された事例も多くみられるようになりました。その解決のために、やむを得な

い事情がある場合、常盤平団地自治会と協力し、都市機構に弾力的な運用を要請しています。それには45年間の歴史と自治会長の力量とあいまって、相談者には有利な成功例も生まれています。

過日、NHKスペシャル「団地の一室で——」が放映されました。以前にも他地域からの相談がありました。全国的に当団地の福祉活動が紹介されてから、他の市町村からの相談もあり、それぞれの機関に連絡しています。

当相談室のモットーは、相談者の立場にたち、スピード性、現地主義、行政・都市機構との連絡、結果について相談者に早急に報告するなどに対応しています。特に電話相談の場合、相談者の意見だけでなく、相手方の事情や真偽を注意深く判断し、対処するように努めています。

平成17年現在、対面相談はなかなか来訪しにくいのか、月平均3名前後と件数は少ないのですが、一方電話相談の場合、月に18～25件に達しています。匿名の相談にはお答えしないことにしていますが、問題によっては記録を残し、それとなく現地に赴き、見守りをも含め調査しています。とくに「孤独死の課題」に取り組むようになってから相談電話の件数が多くなりました。

## 常盤平地区高齢者支援連絡会

事務局 常盤平地区在宅介護支援センター

常盤平地区高齢者支援連絡会は、平成16年1月に発足しました。発足当初は、地域に住む方々や高齢者の支援活動を行っている地区社会福祉協議会や町会・自治会長、民生委員・児童委員等の関係者へ、常盤平地区高齢者支援連絡会を理解していただけるよう活動を進めて来ました。

相談協力員は、「活動を学び、関係者等と連携をとりながら円滑な実践活動ができるようになる。」を目標として、主に地域関係者と顔見知りになることを重点に、民生委員・児童委員との交流会を実施したほか、平成16年10月から個別活動を開始し、平成17年3月現在36名の構成となりました。

また、相談協力員が中心となり各方面の協力を得て取り組んできた「常盤平地区高齢者くらしマップ」が平成17年4月に完成し、関係機関・団体に配布しています。

平成17年度は、月1回開催の専門部会（医師1名、薬剤師1名、保健師1名、施設職員1名、介護支援専門員2名、在宅介護支援センター職員1名）の事例検討から見えてきた「高齢者が地域で生活する上での課題」のうち、実行可能な次の5つを抽出して取り組んでいます。

専門部会で検討された事例をどう地域で活かしていくか。

地域における認知症対応病院の不足や情報がわからない。

在宅精神疾患患者の受け入れ先や情報がわからない。

専門職と民生委員・児童委員、相談協力員等の連携の必要性



(連絡や相談のできる関係づくり)

「常盤平地区高齢者くらしマップ」を作成したが、どう地域で活かしていくか。

## 東部地区高齢者支援連絡会

事務局 東部地区在宅介護支援センター

東部地区高齢者支援連絡会は、平成17年3月12日に設立し、11月19日に相談協力員部会が発足し、企画部会・専門部会と3部会がそろったところです。

### 【設立までの経過】

平成16年9月以降、東部地区の民生委員・児童委員、社会福祉協議会役員会等において事業内容の説明を行いました。平成17年1月29日に東部地区社会福祉協議会臨時評議委員会において立ち上げの承認および準備会のメンバーを決定しました。その後、3回の準備会の開催を経て、平成17年3月12日に設立総会の開催に至りました。

設立の過程において、多くの方々に東部地区の介護の現状と10年後のあるべき姿について話し合いを行いました。その結果、10年後も高齢者が住み慣れた東部地区で過ごせるために高齢者支援連絡会を設立しました。

### 【現在の活動】

#### 企画部会

まさに東部地区高齢者支援連絡会の舵取りの役割を担っています。設立以来、「高齢者の支え手を増やそう」と相談協力員部会の立ち上げについて検討してきました。検討の結果、7月からの相談協力員の公募から11月の発足式までを決議してきました。

今後は専門部会、相談協力員部会とともに、地域の高齢者がその人らしい生活を送るためにはどのようなサービスや支援が必要かを検討していきたいと思います。

#### 専門部会

月1回、事例検討を実施しています。

その中で、家長の世襲制度が受け継がれている地域も多く、家族で介護をしようとする意識が強いと感じています。過去の家族関係が影響し、問題発生から長い期間が経過し解決が難しい状態になってはじめてサービスを利用するような場合があります。

今後は、解決が難しくなる前の状態で相談できる機関につながるような支援を、地域の方々とともに行っていきたいと思います。

#### 相談協力員部会

相談協力員は公募しました。

どれくらいの応募があるか心配をしましたが、多くの方のご尽力によって23名が登録しました。地区社協のボランティア活動や、何らかの形で地域の活動をしている方が多く、発足式は、出席者の7～8割の方が顔見知りという状態で、和やかな雰囲気終了しました。

その中で、「地域を見守る活動は必要だよね」という声も聞かれました。今後も様々な方と連携、協力のもと東部地区らしさのある相談協力員活動をしていきたいと思います。

## 小金原地区高齢者支援連絡会

事務局 小金原地区在宅介護支援センター

小金原地区は、古くからの住宅地や団地を抱えていることもあり、他地区と比べて高齢化率は20%と高くなっています。

このような状況の中で、地域全体で支えあい、高齢者が安心して生活できる支援体制をより一層充実するため、平成17年3月25日に小金原地区高齢者支援連絡会を設立しました。

以下、平成17年度の各部会の活動内容をご紹介します。

### 企画部会（19名）

主に相談協力委員の募集に関する事項を検討しました。

10年後には高齢者がより一層増加することから、10年後を見据えて相談協力委員を置くこととしました。

相談協力委員募集にあたって、会議の効率化及び迅速化を図るため小委員会を6人で設置し、相談協力委員の募集時期や広報活動を検討しました。今後は、相談協力委員の研修や活動内容等を検討、実施していく予定です。これらの活動を通して、高齢者支援連絡会と相談協力委員を地域に広めていきたいと思えます。

### 専門部会（7名）

専門部会委員が関わっている事例をもとに、毎月1回事例検討会を開催しています。

専門部会委員のそれぞれの専門性を生かした意見が出され、支援困難事例の問題解決のみならず、専門部会委員の技術の向上に役立

っています。

今後は、事例検討発表者を専門部会委員だけでなく、地域のケアマネジャーや介護保険サービス事業者にも広げ、事例検討を実施していく予定です。

#### 相談協力委員（26名）

相談協力委員は、平成17年5月から募集を開始し、9月14日に相談協力委員説明会を実施し、常盤平地区で活動している相談協力員から日頃の活動の報告をしていただき、今後の活動の励みとなりました。

その後、発足式において、26名が小金原地区高齢者支援連絡会会長から相談協力委員に委嘱されました。今までに福祉に携わったことがない方から、医療・福祉の有資格者まで、実に様々な経験を持つ方が集まりました。今後、さらに多くの相談協力委員を募集し、地域における支えあい活動の充実・強化することを企画部会小委員会で確認しました。

相談協力委員として、研修を重ね、地域の様々な方々とともに高齢者が小金原地区でその人らしく生活できるような支援をしていきたいと思いをします。

